

福知山市内の下水処理施設について

福知山市内の下水処理施設の年間処理量は表1に示すとおりです。さらにその処理施設の放流水に対する水質検査については、表2に掲げる項目の検査を公共下水道処理施設については月に2~4回。その他の処理施設は月に1回行い、それ以外の水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)等に定める項目については、毎月1回検査機関で検査を行い水質監視に努めており、法令に定める基準を超過する項目はありません。

表1 処理場の年間処理量(平成24年度実績)

(単位: m³)

区分	処理場名	年間処理量(注①)	日平均	日最大	日最小	区分	処理場名	年間処理量(注①)	日平均	日最大	日最小
公共下水道処理施設	福知山終末処理場	17,105,755	46,865	94,018	36,310	農業集落排水処理施設	井田額田汚水処理場	69,823	191	510	161
	三和浄化センター	183,296	502	868	369		今西中汚水処理場	17,839	49	93	38
	大江中部浄化センター	302,759	829	1,366	695		向汚水処理場	30,898	85	261	50
農業集落排水処理施設	宮大内汚水処理場	104,589	287	1,153	163		上夜久野汚水処理場	97,798	268	577	150
	田野汚水処理場	18,870	52	179	25		高内日置汚水処理場	28,516	78	143	60
	佐賀汚水処理場	97,934	268	646	191		千原汚水処理場	15,651	43	81	29
	下豊富西部汚水処理場	93,812	257	648	151		小倉汚水処理場	13,207	36	57	24
	上豊富汚水処理場	227,028	622	1,895	250		大江河東汚水処理場	40,547	111	247	75
	福知山北部汚水処理場	38,828	106	168	84		北有路汚水処理場	31,680	87	142	65
	行積長尾汚水処理場	15,185	42	63	31		三河汚水処理場	11,209	31	48	17
	菟原汚水処理場	87,968	241	309	190	有路汚水処理場	52,706	144	213	124	
	川合汚水処理場	17,388	48	83	38	※大原汚水処理場	2,224	6	注②	注②	

注①年間処理量は、流入下水量を処理量とみなします。

②大原汚水処理場については月データで管理しているため、日データはありません。

※ 簡易排水処理施設

表2 放流水の水質基準表

項目	単位	公共下水道処理施設	農業集落排水処理施設	簡易排水処理施設
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8~8.6 注①	5.8~8.6 注③	— 注⑤
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/ℓ	15 注①	20 注④	20 注⑤
化学的酸素要求量(COD)	mg/ℓ	— 注①	160(120) 注③・⑥	— 注⑤
浮遊物質 (SS)	mg/ℓ	40 注①	200(160) 注③・⑥	— 注⑤
全窒素	mg/ℓ	20 注①	120(60) 注③・⑥	— 注⑤
全リン	mg/ℓ	3 注①	16(8) 注③・⑥	— 注⑤
大腸菌群数	個/cm ³	(3,000) 注①・②・⑥	(3,000) 注③・⑥	— 注⑤

注①公共下水道施設の基準は、大腸菌群数を除き下水道法(下水道法施行令)に基づく基準で、CODについては基準がありません。

②公共下水道施設の大腸菌群数の基準は、水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)に基づく基準です。

③農業集落排水施設の基準は、BODを除き水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)に基づく基準です。

④農業集落排水施設のBODの基準は、浄化槽法(環境省関係浄化槽法施行規則)に基づく基準です。

⑤簡易排水施設の基準は、BODのみであり、浄化槽法(環境省関係浄化槽法施行規則)に基づく基準です。

⑥()は日間平均を表します。